

六華亭遊花公式ファンクラブ「一期一笑」

会員規約

ファンクラブ会員規約について ご案内いたします。

第1章 総則

第1条 目的

六華亭遊花公式ファンクラブ「一期一笑」（以下「当会」という。）は、六華亭遊花を応援する会員によって構成され、六華亭遊花を応援することを目的とする。

第2条 会員規約

1.この会員規約（以下「本規約」という。）は、遊花プロジェクト（以下「当社」という。）が提供する当会のサービスを、会員（第2章第1条に定義。）において利用する一切の場合について適用するものとし、当会に入会した会員は、本規約の内容を承諾したものと見なす。

2.当社が、会員に対して行う第1章第3条の通知及び、当社が、本規約の他に別途定める当会の各サービスの利用規約等（以下、併せて「利用規約等」という。）は、その名称の如何にかかわらず本規約の一部を構成するものとする。

3.本規約本文の定めと利用規約等の定めが異なる場合、当該利用規約等の定めが、優先して適用されるものとする。

第3条 会員への通知

当社は、随時、会員に対し、当社からの郵送物・メール及び、当社の運営するウェブサイト上への表示その他当社が適当と判断する方法により、必要な情報を通知いたします。

第2章 会員

第1条 会員

本規約における会員とは、当社が入会を承認した者をいう。

第2条 入会の承認

1.当社は、当会への入会申込を行った者が次のいずれかに該当すると判断した場合、当会への入会を承認しない場合があります。

- (1)過去（入会申込をした時点を含む）に本規約の違反等により当会の入会承認が取消または、除名処分とされたことがある場合
- (2)会費振込用紙記載の内容に虚偽の記載、誤記または記入漏れがある場合
- (3)その他、当社が会員とすることを不適当と判断する場合

2.当社は、入会を承認した後であっても、承認した会員が前項各号のいずれかに該当することが判明した 場合には、承認を撤回することができるものとする。

第3条 会員特典

会員は、次の各号の特典を受けることができるものとする。

- 1.会員証の発行
- 2.会報の発行（年2回）
- 3.六華亭遊花及び、遊花プロジェクトの主催する指定公演の割引
- 4.その他当会が定める特典

第4条 会費等

1.会員は、入会時および次条に定める会員資格の有効期間の延長時に、次に定める入会金および年会費を当会に支払うものとする。

入会金 1,000円

年間費 3,000円

2.前項に定める会費等の支払方法等は、当会が別途定めるものとする。

第5条 会員資格の有効期間及び、会員資格の更新

- 1.会員資格の有効期間（以下「会員期限」という。）は、入会日から1年経過した日が属する、暦月の末日までとする。
- 2.会員資格の更新は、会員期限の1ヵ月前から、会員期限の間とする。
- 3.会期更新の手続きを行わなかった場合、会員資格を失効するものとみなす。
- 4.会員は、会期更新の際、次に定める年会費を当会に支払うものとする。

年間費 3,000円

- 5.前項に定める会費等の支払方法等は、当会が別途定めるものとする。

第6条 会員の義務等

- 1.会員は、当会から付与された、会員番号を自己の責任で管理するものとし、これらの管理不十分等により会員に損害が生じた場合、当社は一切責任を負わない。
- 2.会員は、当会から付与された、会員番号を第三者に貸与、譲渡、名義変更等してはならない。
- 3.会員は、氏名、住所等、入会申し込み時に当社に届け出た内容につき変更が生じた場合、速やかに、当社への届出を行う。
- 4.会員が、前項の届出等を怠った結果、当社からの告知等が会員に到達しなかった場合、当社は一切責任を負わない。

第7条 退会等

会員は、当会からの退会を希望する場合、所定の方法にて当社に届け出るものとする。当社は、会員が退会するにあたり、会員が既に入金した会費等の返還は一切行わないものとする。

第3章 その他

第1条 サービス内容の変更等

- 1.当社は、会員に対し事前に何らの通知を行うことなく、当会の会員特典その他サービスの内容を変更することができるものとする。
- 2.当社は、前項の場合、第1章第3条に定める方法により、事後に会員に対し通知を行うものとします。

第2条 サービスの停止等

- 1.当社は、当会の運営状況その他の予期できない事情により、会員に対し事前に何らの通知を行うことなく、当会のサービスの全部または一部の提供を停止または、中止することができるものとする。
- 2.当社は、前項の場合、第1章第3条に定める方法により、事後に会員に対し通知を行うものとします。

第3条 当会の解散

- 1.当社は、当会の活動状況その他の事情により当会の運営を継続し難いと判断した場合には、当会を解散するものとします。
- 2.前項の場合、当社は会員に対し、既に入金済みの会費等の返還は行わないものとする。

第4条 個人情報の取扱い

当社は、会員に関する個人情報を、当会の情報提供以外の目的のために利用しないととも、第三者に開示、提供等一切しないものとする。

第5条 規約の変更

- 1.当社は、会員に対し事前に何らの通知を行うことなく、本規約の内容を変更、追加、修正、削除することができるものとする。
- 2.前項の場合、当社は会員に対し、既に入金済みの会費等の返還は行わないものとする。

附則 本規約は、2019年8月1日から実施致します。